

平成29年1月23日
内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI 手法導入優先的検討規程運用の説明会の開催について

内閣府は、総務省とともに人口20万人以上の地方公共団体(181団体)に対して、平成28年度末までにPPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定するよう要請しているところです。また、現在、地方公共団体等が優先的検討を効果的に実施するため、優先的検討の運用上の課題等への対応策や参考となるPPP/PFI事例を示した「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引」を作成しており、1月中に公表する予定です。

今般、当該規程の運用や内閣府の支援制度等についての説明会を開催することといたしましたので御案内します。

※PPP/PFI手法導入優先的検討指針等の情報については、以下を御覧ください。

http://www8.cao.go.jp/pfi/yuusenkentou/shishin_index.html

(1) 開催内容

開催地	日時	会場	定員
東京	2月23日(木) 13:30~15:30	三田共用会議所 講堂 (東京都港区三田2-1-8)	約200名
名古屋	2月27日(月) 13:30~15:30	愛知県産業労働センター ウィンクあいち 902 (名古屋市中村区名駅4-4-38)	約150名
大阪	2月20日(月) 13:30~15:30	ナレッジキャピタル カンファレンスルーム タワーC8階 (大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪北館タワーC)	約150名
福岡	2月28日(火) 13:30~15:30	天神ビル 11階 10号会議室 (福岡市中央区天神2-12-1)	約150名

(2) 開催概要

別紙1を御確認ください。

(3) 取材等について

取材等を希望される方は、以下のお問合せ先まで御連絡ください。会場の都合上、定員に限りがありますので、あらかじめ御了承願います。

【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 阪口、今井、杉本、柏尾
TEL : 03-6257-1654 FAX : 03-3581-9682